

問題

区分所有建物の建替えの要件に関する立法論である以下のA、BおよびCの見解のうち、あなたが最も適切であると考えられるものはどれか。

- A「建替えをするについて区分所有者の全員一致を要し、それだけで足りる。」
- B「建替えをするについて区分所有者の5分の4の賛成に加えて、区分所有建物がその社会的経済的効用を失ったことを要する。」
- C「建替えをするについて区分所有者の5分の4の賛成を要し、それだけで足りる。」